

第5期新宿区健康づくり行動計画に係る主な変更内容（成果指標除く。）

資料3

1	基本方針の達成に向けた指標の設定を新設		
第4期	(新規)	第5期	<< 素案p.28 >> 本計画では、計画全体の進捗を推し測る指標として、「新宿区総合計画」との整合性を図りつつ、「区民の65歳健康寿命」と「主観的健康感」の2つを設定します。 「区民の65歳健康寿命」は健康でくらし続けられるまちづくりの成果を、「主観的健康感」は区民の健康への取組の成果を表す指標と捉え設定しました。
2	国の表現にあわせ修正		
第4期	基本目標1 施策1 誰もが意識せずとも健康づくりを实践できる環境を整えます	第5期	<< 素案p.32 >> 基本目標1 施策1 誰もが自然に健康づくりを实践できる環境を整えます
3	表現の修正		
第4期	基本目標2 施策3 喫煙者の減少と飲酒量の適正化をめざします	第5期	<< 素案p.49 >> 基本目標2 施策3 喫煙者の減少と飲酒量の適正化を推進します
4	かかりつけ歯科医機能の推進の拡充（日本歯科医師会は「2040年を見据えた歯科ビジョン」において、「地域共生社会を目指す中、施設・病院などから地域へ生活移行した、障がい者や医療的ケア児などへの対応を含め、障がい児・者の口腔健康管理の充実に向けて、地域福祉や病診連携などの地域連携の推進が求められる。」と課題認識を持ち、「日常生活圏域に属する歯科診療所間の診診連携や地区口腔保健センター、障がい児・者歯科診療所、基幹病院歯科口腔外科などとの連携をさらに推進する必要がある。」と今後の方針を示しているため。）		
第4期	(削除) 基本目標2 施策4 【区的主要な取組】 親子で参加する体験型歯科講座 → 第4章 4 関連事業一覧には引き続き記載	第5期	<< 素案p.58 >> (追加) 基本目標2 施策4 【区的主要な取組】 かかりつけ歯科医機能の推進 身近な地域で適切な歯科医療を受けられるよう、かかりつけ歯科医の機能強化を図り、安全安心な歯科医療を提供できる体制づくりを進めます。また、障害者の生涯にわたる歯と口の健康のために、障害者施設における歯科保健の取組を行います。

5	次期高齢者保健福祉計画の施策名に合わせるよう修正	
第4期	基本目標2 施策5 高齢期の課題を踏まえた健康づくりを推進します	第5期 基本目標2 施策5 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防を推進します
6	患者だけでなく、家族等も含めた療養生活を支援するため修正	
第4期	基本目標4 施策3 がん患者の生活の質の向上をめざします	第5期 基本目標4 施策3 がん患者及びその家族等の療養生活を支援します
7	がん患者のウィッグ購入等費用助成事業の新規実施（国は第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月策定）の全体目標において、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」とし、3つの柱のうちの1つ「がんとの共生」の中で、アピアランスケアの相談支援や情報提供体制の構築について検討することを定めたため。）	
第4期	(新規)	第5期 基本目標4 施策3 【区の主な取組】 がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化の悩みを抱えている患者が、自分らしく生活できるよう、ウィッグなどの購入やレンタル等にかかる費用の一部を助成することで療養生活を支援します。
8	国の表現にあわせ修正	
第4期	基本目標5 施策1 女性の健康支援センターを拠点に、女性の健康に関する正しい知識の普及を図ります	第5期 基本目標5 施策1 ライフステージに応じた女性の健康に関する正しい知識の普及を図ります
9	区内在住者に限らず、地域の様々な活動に支援を広げるため修正	
第4期	基本目標5 施策2 女性の健康づくりにおける区民による活動を支援します	第5期 基本目標5 施策2 女性の健康づくりにおける様々な活動を支援します